

(別紙)新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、両村は、吉野熊野国立公園区域に含まれる大峰山より連なる山々や、年間 3,000 ミリを超える日本有数の多雨地帯である大台ヶ原を源として、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然やこの地域に生息する貴重な動植物は、両村の貴重な資源となっています。</p> <p>(略)</p> <p>当地域の北東部にあり国立公園特別保護区域となっている「大台ヶ原」は、年間約 25 万人(バス 900 台、普通車 26,000 台)の観光客が訪れるなど、紀伊半島を代表する豊かな自然を楽しむ観光拠点となっています。</p> <p>また、平成 16 年 7 月に当該区域の西部、霊峰「大峰山」より連なり、南北に縦断する峰々の山道「大峯奥駈道」が「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして世界遺産に登録されました。</p> <p>「大峯奥駈道」は古くから山岳信仰の霊場として、厳しい自然が修験者の修行の場となってきた修験道です。</p> <p>(略)</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、両村は、吉野熊野国立公園区域に含まれる大峰山より連なる山々や、年間 3,000 ミリを超える日本有数の多雨地帯である大台ヶ原をみなもととして、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然やこの地域に生息する貴重な動植物は、両村の貴重な資源となっています。</p> <p>(略)</p> <p>当地域の北東部にあり国立公園特別保護区域となっている「大台ヶ原」は、年間約 25 万人(バス 900 台、普通車 26,000 台)の観光客が訪れるなど、紀伊半島を代表する豊かな自然を楽しむ観光拠点となっています。</p> <p>また、平成 16 年 7 月に当該区域の西部、霊峰「大峰山」より連なり、南北に縦断する峰々の山道「大峰奥駈道」が「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして世界遺産に登録されました。</p> <p>「大峰奥駈道」は古くから山岳信仰の霊場として、厳しい自然が修験者の修行の場となってきた修験道です。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要 (略)</p> <p>下北山村と上北山村を結ぶ国道の迂回路として重要な林道サンギリ線、及び東部の両村区域を結ぶ林道備後川線、<u>世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」に通じる林道四ノ川2号線を整備することにより、通行車両の安全を確保する。</u></p> <p>(削除)</p>	<p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要 (略)</p> <p>下北山村と上北山村を結ぶ国道の迂回路として重要な林道サンギリ線、及び東部の両村区域を結ぶ林道備後川線を整備することにより、通行車両の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>村道和佐又～伯母峯線(昭和61年9月26日認定)</u> ・<u>村道二又～経ヶ峯線(昭和61年9月26日認定)</u> ・<u>村道上池原ダム線(平成17年3月14日認定)</u> ・<u>林道サンギリ線(平成13年度地域森林計画に登載)</u> ・<u>林道椽谷西ノ谷線(平成13年度地域森林計画に登載)</u> ・<u>林道辻堂山線(平成13年度地域森林計画に登載)</u> ・<u>林道備後川線(平成13年度地域森林計画に登載)</u> ・<u>林道トボト谷線(平成13年度地域森林計画に登載)</u>

新	旧
<p>5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</u> <u>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村道；道路法に規定する市町村道に下記年月日に認定済み。</u> 村道和佐又～伯母峯線（昭和61年9月26日認定） 村道二又～経ヶ峯線（昭和61年9月26日認定） 村道上池原ダム線（平成17年3月14日認定） ・ <u>林 道；森林法による北山・十津川地域森林計画（平成13年樹立） に路線を記載。</u> <p><u>[施設の種類の（事業区域） 事業主体]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村道（下北山村、上北山村） 下北山村、上北山村</u> ・ <u>林 道（下北山村、上北山村） 下北山村、上北山村</u> <p><u>[事業期間]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村道（平成18～21年度） 林道（平成17～21年度）</u> <p><u>[整備量及び事業費]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村道 1.36km、林道 4.7km</u> ・ <u>総事業費 415,956千円（うち交付金 207,978千円）</u> <u>（内訳）市町村道 125,000千円（うち交付金 62,500千円）</u> <u>林 道 290,956千円（うち交付金 145,478千円）</u> <p>5 - 3 (略)</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>	<p>5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>事業主体 奈良県吉野郡下北山村、奈良県吉野郡上北山村</u> ・ <u>施設の種類の 村道・林道</u> ・ <u>事業区域 奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域</u> ・ <u>事業期間 村道（平成18から21年度） 林道（平成17から21年度）</u> ・ <u>事業費 総事業費 3億4千7百万円（うち交付金1億7千350万円）</u> <u>村道 1億2千5百万円（うち交付金6千250万円）</u> <u>林道 2億2千2百万円（うち交付金1億1千100万円）</u> ・ <u>整備量 村道 1.36km 林道 3.87km</u> <p>5 - 3 (略)</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>